

# みなさんの意見を募集します

# ーパブリックコメントを実施ー

## 幕別町障がい者福祉計画・第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい児福祉計画（案）

【意見の募集期間】 1月9日(火)～2月7日(水)まで

【資料の閲覧場所】

役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、糠内出張所、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿町ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>（トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント）

【問い合わせ・提出先】

幕別町福祉課障がい福祉係（〒089-0692 幕別町本町130番地1）

☎ 54-6612 FAX 54-3839 ✉ shogaifukushikakari@town.makubetsu.lg.jp

【計画案の概要】

障がいのある人が自立して生活できるよう地域全体が支えるまちづくりを目指すため、障がい者手帳などを持っている方などを対象にアンケートを実施し、その結果を参考に「自立・社会参加・共生」を基本理念として、その実現に向けた取り組みを総合的に進めるため策定します。

▶計画の施策目標

基本理念である「自立・社会参加・共生」を実現するため、次の6項目を施策目標とします。

- ①障がいへの理解と交流の充実
- ②ライフステージにあった支援体制の充実
- ③生活支援の充実
- ④相談支援体制・情報提供の充実
- ⑤安全・安心な生活の確保
- ⑥保健・医療の充実

▶重点的に取り組む事項

①障がいへの理解促進

障がいのある人に対する理解を深めるために、教育と福祉の連携やイベントでの交流、パネル展や出前講座の啓発活動など、障がいのある人に対する理解と相互にわかり合う機会の充実に努めます。

②雇用・就業の促進

就労支援事業所や障がい者就業・生活支援センター、公共職業安定所など関係機関との連携を図り、一般就労から定着までの支援を進めます。また、自立支援協議会就労支援部会が中心となって、企業に対する障がい者雇用に関する情報発信を推進し、雇用促進に努めます。

③福祉サービスの充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むため、多様なライフスタイルに対応できる支援など、障がいの特性に応じ、必要な支援を必要な時に受けられるよう、サービス基盤の整備を図るとともに、地域生活支援拠点の整備に努めます。

## 幕別町高齢者保健福祉ビジョン2018（案）

【意見の募集期間】 1月9日(火)～2月7日(水)まで

【資料の閲覧場所】

役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、糠内出張所、札内コミュニティプラザ、保健福祉センター、忠類ふれあいセンター福寿、幕別南コミセン、幕別北コミセン、札内北コミセン、札内南コミセン、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンター、百年記念ホール

※町ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>（トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント）

【問い合わせ・提出先】 幕別町保健課介護保険係（〒089-0692 幕別町本町130番地1）

☎ 54-3812 FAX 54-3839 ✉ kaigohokenkakari@town.makubetsu.lg.jp

【計画案の概要】

団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を見据えた視点のもと、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し策定します。

▶重点的に取り組む事項

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域に対して介護予防・日常生活支援総合事業の周知を行うとともに、地域の方や関係機関等と連携しながら、地域のニーズに応じた多様なサービスの創設に向けた取り組みを推進します。

②地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの核として、地域の身近な相談窓口としての機能を十分に果たすとともに、地域とのネットワーク体制の充実を図るために、地域包括支援センターの機能の強化に向けた取り組みを行います。

③認知症への総合的な対策

認知症への理解を深めるための普及・啓発や、容態に応じた医療・介護の連携を推進する中で、支援体制の充実を図り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

## 第3期幕別町子どもの読書活動推進計画（案）

【意見の募集期間】 1月9日(火)～2月7日(水)まで（図書館各館は1月10日(木)～）

【資料の閲覧場所】

図書館各館（本館・札内分館・忠類分館）、役場1階ロビー、糠内出張所、札内コミュニティプラザ

※町ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/>（トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント）

【問い合わせ・提出先】 幕別町図書館本館（〒089-0611 幕別町新町122番地7）

☎ 54-4488 FAX 54-4920 ✉ toshokakari@town.makubetsu.lg.jp

【計画案の概要】

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもたちの健やかな成長に役立てるために策定します。

▶基本理念

すべての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所で主体的・能動的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整備します。

### 共通事項

【意見を提出できる方】

町内に住所を有している方、町内に通勤または通学している方、町内に事務所または事業所を有する方、パブリックコメント（住民意見募集）手続きに関する事案に利害関係を有する方

【意見の提出方法】

資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または、意見を記入した用紙（様式は問いません）に、計画の名称、住所、氏名、電話番号を記載して問い合わせ先に持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

※「意見の提出書」は町ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙等で公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。
- ③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

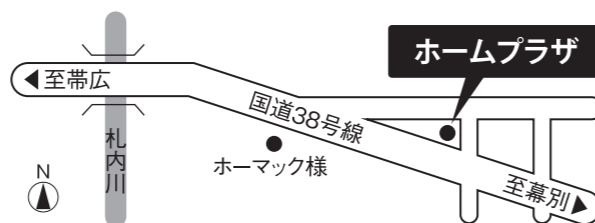
家庭電気・家庭金物・住宅設備住まいのコンサルタント  
ガレージ・物置・カーポートの展示場ガレージプラザ

# ホームプラザ

NCカード・日専連カード・各種ローン・クレジットご利用ください

幕別町札内共栄町176(国道38号線沿)

☎(0155)27-2480



有料広告

# 交通規制(片側交互通行)のお知らせ

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を行います。工事期間中は交通規制によりご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◆**工事期間** 1月上旬～3月下旬
- ◆**工事場所** 相川20号橋(右図参照)
- ◆**規制方法** 片側交互通行

※橋梁長寿命化計画とは  
老朽化する橋梁数の増加に対応するため、従来の「事後的な修繕や架け替え」から「予防的な修繕と計画的な架け替え」への転換を図り、橋梁の長寿命化と修繕・架け替えに係る費用縮減を目的にした計画

国土土木課管理係(☎54-6622)



# 第7期忠類地域住民会議委員の公募

## ◆審議事項と主な役割

町長の諮問に応じて調査・審議するほか、諮問によらない事項に関しても、町長に意見を述べることができま。

## ◆公募の条件

- ・20歳以上で幕別町忠類に住所を有する方
- ・2以上の附属機関の委嘱を受けてない方

※附属機関  
執行機関の事務に関して審査、審議、調査を行うために設ける審議会、協議会等

## ◆公募委員数 5人

## ◆委員任期

平成30年2月6日～平成32年2月5日(2年間)

## ◆申し込み方法

町附属機関委員申込書を持参または郵送・FAXで提出してください。申込書は、町ホームページ「申請書ダウンロード」からダウンロードできるほか、提出先にもあります。

## ◆公募受付期間 1月19日(金)まで

※受付:午前8時45分～午後5時30分(土・日曜、祝日を除く)

## ◆委嘱の可否 選考終了後文書により通知します。

## ◆提出先

忠類総合支所地域振興課  
(〒089-1707 幕別町忠類錦町439番地1)

☎・☑ 忠類総合支所地域振興課

(☎8-2111、FAX☎8-3131)

# 屋根からの落氷雪事故防止のお願い

冬になると沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が、多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし事故を無くすため、次のことに注意をお願いします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置してください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもありますので、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。
- ◆落氷雪事故は、気温が-3℃から+3℃程度で発生しやすいという特徴があるため、屋根等の氷雪を早めに除去するとともに、除去の際は、歩行者や付近で遊んでいる子どもに十分注意してください。
- ◆壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は、少量でも危険ですので付着した氷雪は、早めに除去を行ってください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないでください。
- ◆落氷雪があった場合には、直ちに負傷者がいないか確認し、歩行者などの通行の支障とならないよう直ちに除去してください。
- ◆交通障害を防止するため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・幕別町

# 北海道幕別高等学校と多田学園江陵高等学校の再編統合 新しい学校名を募集します！

平成31年4月から、現江陵高校の校舎を使用した道立高校としてスタートします。

現在、北海道の公立高等学校配置計画では、幕別高校の学級増と記載されていますが、町から両校の伝統を受け継ぐ新たな高校として位置づけていただくよう、北海道教育委員会に引き続き要望をしていきます。

皆様に親しまれ、愛される高校になるよう、次のとおり校名または校名のイメージを募集します。



- 募集期間：1月9日(火)～1月26日(金) ※消印有効
- 応募資格：町内にお住まいの方。ただし、おひとり1点までとします。
- 記入事項：①校名(ふりがな)または校名のイメージ  
②住所・氏名・年齢(個人情報は適切に管理し、新学校名募集以外には利用しません。)  
※応募用紙を使用しない場合は件名を「新学校名応募」としてください。
- 応募方法：応募用紙または任意の様式に記入事項①・②を明記のうえ、次のいずれかの方法で応募してください。応募用紙は、応募箱を設置する下記(※)の場所にも備えてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。  
(1) 応募箱に投函 (2) 電子メール (3) FAX (4) はがき・封書  
※ 応募箱は、役場、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所、教育委員会に設置しています。

## 【注意事項】

- ◆応募された学校名を参考に町と両校の3者で協議・選定し、北海道教育委員会に要望後、北海道議会の議決を経て正式に決まります。
- ◆北海道教育委員会の方針により、新たな高校を設置する場合、「市町村名の次に適切な語を冠する校名とする」とされているため、校名は北海道幕別【 】高等学校となります。
- ◆決定した学校名の著作権は、北海道に帰属します。

応募先 幕別町教育委員会教育部学校教育課総務係(〒089-0604 幕別町錦町98番地)  
問い合わせ先 ☎54-2006 FAX54-4714 ✉gakkosomukakari@town.makubetsu.lg.jp

※ 〈切り取り線〉 ※

## 1 学校名または学校名のイメージ

ふりがな
【学校名】 北海道幕別【 】高等学校
【学校名のイメージ】
例) 幕別の青空と肥沃な大地を想像させる学校名
※学校名を考えた理由・想いなどがあればお書きください。

## 2 応募者

住所			
氏名	ふりがな	年齢	歳